

平成28年度 第2回教育研究評議会議事要録

- 日時 平成28年5月12日(木) 14:00～16:20
場所 事務局第1会議室
出席者 三村学長, 太田理事, 影山理事, 米倉副学長, 佐川人文学部長, 生越教育学部長, 折山理学部長, 馬場工学部長, 久留主農学部長, 木村全学教育機構長, 高橋図書館長, 田中評議員, 蓮井評議員, 荒川評議員, 小野寺評議員, 田内評議員, 吉田評議員, 伊藤評議員, 増澤評議員, 中石評議員, 後藤評議員
- 欠席者 尾崎理事, 袖山理事
- 陪席者 増子監事, 中庭監事, 泉岡副学長, 栗原学長特別補佐, 横木学長特別補佐, 鈴木学長特別補佐, 内田学長特別補佐, 原口学長特別補佐, 羽瀧学長特別補佐, 大塚執行部スタッフ, 総務部長, 財務部長, 学務部長, 学術企画部長, 総務課長, 人事課長, 労務課長, 監査室長, 大学戦略・IR室副室長, 広報室副室長, 国際戦略室副室長, 地方創生推進室副室長, 社会連携課長, 財務課長, 学務課長, 企画課長, 各学部事務長

議 題

審議事項

- 1 茨城大学名誉教授の選考について
- 2 第2期中期目標期間における国立大学法人評価に係る研究業績説明書の策定について
- 3 茨城大学と茨城県立産業技術短期大学校間における教育及び訓練に関する交流協定等について
- 4 茨城大学学則の一部改正について
- 5 水戸市との覚書の締結について
- 6 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他費用に関する規則の一部改正について
- 7 平成28年度「大学教育再生加速プログラム(AP)」への申請について
- 8 大学院学則及び専攻科規程の一部改正について
- 9 最近の国立大学を巡る動き
- 10 学部の課題について(人文学部, 教育学部)
- 11 その他

報告事項

- 1 教員の人事について
- 2 茨城大学学生交流要項の一部改正について
- 3 平成27年度卒業生・修了生アンケート結果について
- 4 平成28年度教育研究評議会スケジュールについて
- 5 その他

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 茨城大学名誉教授の選考について

学長から、茨城大学名誉教授称号授与規程第4条の規定に基づき、関係学部教授会の議を経て推薦のあった候補者11名の名誉教授称号授与について、審議願いたい旨、資料1に基づき提案があり、関係学部長から名誉教授選考調書等に基づき、推薦理由の説明があった。引き続き、茨城大学教育研究評議会規則第5条第6項の規定に基づき投票を行った結果、11名の候補者全員に本学名誉教授の称号を授与することが承認された。

2 第2期中期目標期間における国立大学法人評価に係る研究業績説明書の策定について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 研究成果の業績(SS)及び業績(S)について、必ずしも専任教員数の何%程度と決める必要はないのではないか。
- 業務実績報告書や達成状況報告書等は、具体的には評価としてどのように反映されるのか。或いは第1期の際にはどのように反映されたのか。
- 第2期での評価結果に関しては、まだ公表されていない。第1期に関しては、4年と2年の暫定評価及び確定評価の2回に分けて評価があり、4年目の評価結果において予算が減額される反映があった。

3 茨城大学と茨城県立産業技術短期大学校間における教育及び訓練に関する交流協定等について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

4 茨城大学学則の一部改正について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 水戸市との覚書の締結について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、馬場理工学研究科長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 今後は、社会人の学び直し等により全ての研究科において同様の事があり得るので検討していただきたい。県、各自治体及び企業等と組織的な人材育成に関する協定を締結し、その協定先から派遣される方については、入学料を不徴収とするなどの措置を検討し、大学全体として社会人の学び直しの要望に応える方向で考えている。

6 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他費用に関する規則の一部改正について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、財務課長から資料6に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

7 平成28年度「大学教育再生加速プログラム(AP)」への申請について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 卒業論文のルーブリックは示されているが、各学部各学科の専門性も重要

- であると認識するが、どのような考えか。
- 科目のルーブリックも示しており、当然、重要であると認識している。
 - 申請の方向性については理解したが、この申請が採択されなかったとしても同じように進めて行くのか。
 - 本学のDPを達成するためにも、そのようなシステムをどのように作っていくのかなどについて調整しながら進めて行く。
 - エンロールメントマネジメントをこれから検討していくが、出口である企業等からの評価をどのようにして得るのか。大学全体として評価委員会等を設置するのは結構だが、出口として常に安定した企業等ではなく、数年に数名程度の企業等からの評価は難しいと思われる。
 - 学生を受け入れる企業等にしても評価するのは難しいと思われる。学生1名を評価して、それが本学の教育成果であるとの評価はできない。例として、パートナー企業交流会などを通じて、企業等と意見交換しながら検討しても良いかと思われる。
 - 責任組織体制や進め方等はどのようにしていくのか。
 - 教学IRについては、全学教育機構総合教育企画部門が平成29年度から担う予定である。今後は大学戦略・IR室との役割分担について平成28年度中に明確にしていく。

8 大学院学則及び専攻科規程の一部改正について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、総務課長から資料8に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

9 最近の国立大学を巡る動き

学長から、審議事項ではあるが、情報を共有する趣旨で、資料9に基づき説明があった。

10 学部の課題について（人文学部，教育学部）

学長から、審議事項ではあるが、各学部における状況や課題等について、佐川人文学部長，生越教育学部長からそれぞれ資料10に基づき説明があった。

【主な意見】

- 人文学部では国際交流体制の維持が難しいとあったが、学生の英語力やコミュニケーション能力を高めるためには、非常に重要であると思われる。教員が引率しているとの事だが、旅行業者等に委託をしていないのか。業者委託にすれば、かなりの負担軽減になるので、本学の特色として学生も期待していることから、体制が低下しないようにしていただきたい。
- 旅行業者等へ委託しているプログラムもあり、全てのプログラムを教員が引率している訳ではなく、歴史的な経緯もあり難しい部分もある。往路のみの引率、学生の費用負担が多くなるが全てを業者委託するなどの検討をしている。
- 最近の小中学校を取り巻く環境が以前と変わってきており、教育学部の附属学校園の存在意義を明確にしておく必要がある。「科学の甲子園ジュニア」などで、附属中学校が県内のトップになるような事が今後は必要である。附属小中学校は、全面的に大学からの支援を受けており、ある程度の成果が出てくるようにする必要がある。附属学校園の今後の位置付けをどのように考えているのか。
- 附属小中学校の在り方については、県内のトップを目指す事も重要だが、一方で、発達障害などを持った生徒達と、一緒に学びあえる学校でもあるので、そのようなご意見をいただきながら今後検討していきたい。

- 教員数の減による，教育の実施体制等についてどのようにしていくのか。
- 人文学部では，来年度からの新学部での教育については問題ないが，現在のカリキュラムが同時に進行するので対応が難しい。また，アクティブ・ラーニング等で地域に出て行く場面が増えるので授業時間との調整，併せて引率教員の負担，大学院の新コースでの休日・夜間開講が増えるのであれば教員への負担が増える。今後は，学部の改組を含めて，どの程度の負担になるかシミュレーションし把握していく必要がある。
- 教育学部では，学部改革により若干ではあるが，教員への負担は増えており，特に教職大学院の担当者は非常に負担が増えている。問題は，ある教科を担当する教員が補充できず，その教科を指導する教員がいない事により，教育学部が成り立たなくなる状況になる事である。ある教科をやらないうという選択をするような状況が生まれつつある。そのために，地域の大学と連携する事でフォローする必要性が出てきている。

II 報告事項
特に無し。

III 監事からの意見
特に無し。

IV その他
教育研究評議会会議資料の公開について
学長から，資料の公開について，以下のとおり確認があった。
非公開：資料1 それ以外は全て公開する。

次回 教育研究評議会開催 6月9日（木）14時から